

事故がどのように補償されるか相談したい!

保険会社の対応に不満がある

保険金の支払額に納得がいかない

そんぽの  
相談

そんぽの  
苦情

そんぽの  
紛争

ご存知ですか?

そんぽADRセンター

お客様と保険会社との間のトラブルについて解決支援いたします。  
法令に基づいて国の指定を受けた指定紛争解決機関なので、安心してご相談ください。

ADR(裁判外紛争解決手続)って何?



ADR(Alternative Dispute Resolution)

代替の 紛争 解決

裁判所での訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁などの当事者の合意に基づく解決方法です。訴訟に比べ、手続が簡単・費用が安い・専門的・迅速な解決の手段です。

中立・公正な立場 で対応します。\*

相談や苦情・紛争解決手続にかかる費用は

原則として無料 です。

ただし、通信費、意見聴取に出席されるための交通費・宿泊費等、必要な書類の取得費用などはお客様のご負担となります。

※そんぽADRセンターでは…  
相談・苦情：専門の相談員が、損害保険全般に関するご相談に対応します。  
紛争：紛争解決委員には弁護士など中立・公正な第三者を選任し、対応します。  
(紛争解決手続では、双方の歩み寄りが出来ない場合、途中で手続を終了することもあります。)



0570-022808

〈通話料有料〉

受付日：月～金曜日(祝日・休日および12/30～1/4を除く)  
受付時間：午前9時15分～午後5時

※IP電話からは、以下の直通電話へおかけください

- そんぽADRセンター北海道 011-351-1031
- そんぽADRセンター東北 022-745-1171

- そんぽADRセンター東京 03-4332-5241
- そんぽADRセンター北陸 076-203-8581
- そんぽADRセンター中部 052-308-3081

- そんぽADRセンター近畿 06-7634-2321
- そんぽADRセンター中国 082-553-5201
- そんぽADRセンター四国 087-883-1031

- そんぽADRセンター九州 092-235-1761
- そんぽADRセンター沖縄 098-993-5951

対象会社 (手続実施基本契約締結会社) ※2019年1月現在	あいおいニッセイ同和損保 アイベット損保 アクサ損保	アニコム損保 イーデザイン損保 AIG損保	エイチ・エス損保 SBI損保 au損保	共栄火災 ジェイアイ セコム損害保険	セゾン自動車火災 ソニー損保 損保ジャパン日本興亜	そんぽ24 大同火災 東京海上日動	トーア再保険 日新火災 日本地震	日立キャピタル損保 三井住友海上 三井ダイレクト損保	明治安田損保 楽天損保
--------------------------------------	----------------------------------	-----------------------------	---------------------------	--------------------------	---------------------------------	-------------------------	------------------------	----------------------------------	----------------

一般社団法人 日本損害保険協会 **そんぽADRセンター** (損害保険相談・紛争解決サポートセンター)